

# 報道資料 (資料提供)

令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の  
確定申告状況等について

(問合せ先)



鹿児島税務署 税務広報広聴官

TEL099-255-8111 (内線2211、2212)

## 令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (鹿児島県)

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ） .....	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況 .....	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス1） .....	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2） .....	7
3. 個人事業者の消費税の申告状況 .....	8
4. 贈与税の申告状況 .....	9
5. 参考資料 .....	11

# 1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）

## 申告所得税及び復興特別所得税<sup>(※)</sup>

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 245,093 人（対前年比▲0.5%）。  
そのうち申告納税額がある方は 66,084 人（同+28.0%）、その所得金額は 4,026 億 2 千万円（同+14.8%）、申告納税額は 253 億 1 千万円（同+20.8%）。
- 土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は 6,588 人（同▲1.5%）。そのうち所得金額がある方は 4,593 人（同▲1.2%）、その所得金額は 330 億 6 千万円（同▲3.1%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 5,526 人（同▲1.8%）。そのうち所得金額がある方は 3,379 人（同+0.3%）、その所得金額は 170 億 5 千万円（同+0.9%）。

## 個人事業者の消費税

申告件数は 27,860 件（同+1.0%）、申告納税額は 89 億 2 千万円（同+9.2%）。

## 贈与税

申告人員は 3,624 人（同▲7.0%）。そのうち申告納税額がある方は 2,234 人（同▲4.9%）、その申告納税額は 21 億 1 千万円（同▲7.4%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

## 2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 245,093 人と、平成 28 年分からほぼ横ばいで推移－

### 確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 245,093 人（対前年比▲0.5%）と、平成 28 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

### 納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 66,084 人（同+28.0%）で、その所得金額は 4,026 億 2 千万円（同+14.8%）、申告納税額は 253 億 1 千万円（同+20.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

### 所得者区分別の納税人員の状況

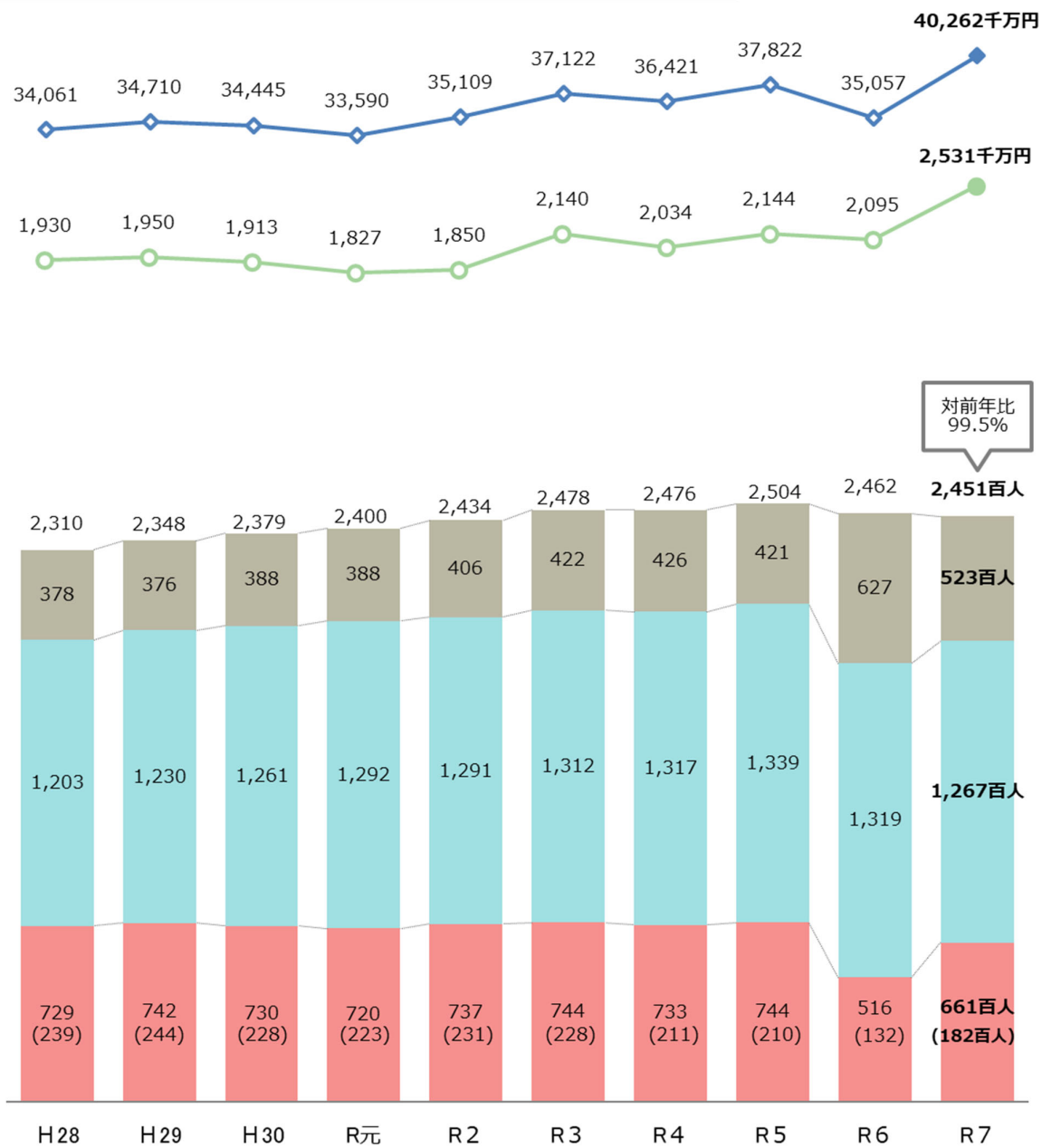
- 事業所得者  
納税人員は 18,166 人（同+38.0%）で、その所得金額は 900 億 6 千万円（同+36.1%）、申告納税額は 88 億 1 千万円（同+68.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外  
納税人員は 47,918 人（同+24.6%）で、その所得金額は 3,125 億 7 千万円（同+9.9%）、申告納税額は 165 億円（同+5.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

## 《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方 ( ) は、うち事業所得者
 ■ 還付申告の方
 ■ 申告納税額がない方

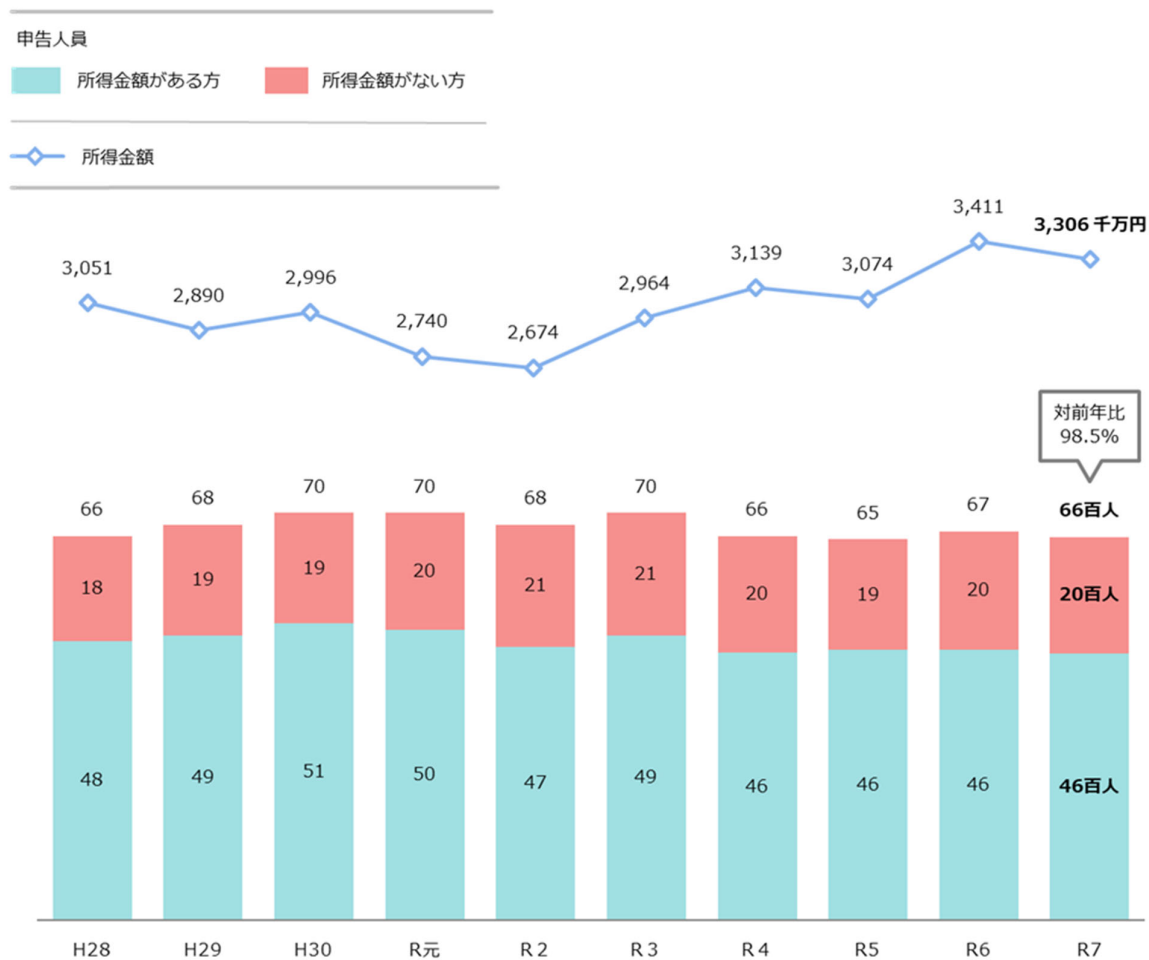
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6,588人（対前年比▲1.5%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4,593人（同▲1.2%）で、その所得金額は330億6千万円（同▲3.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

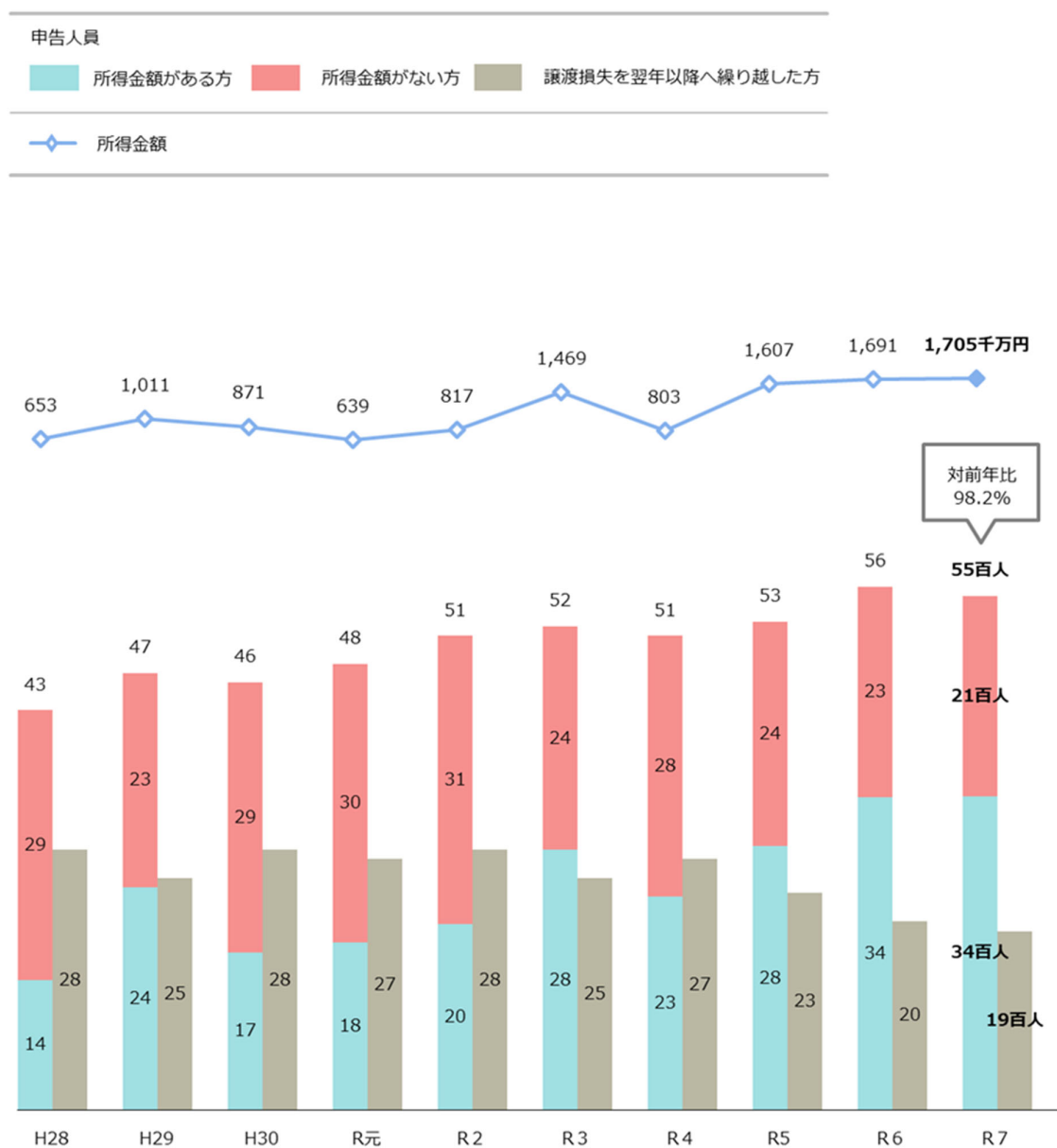
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 5,526 人（対前年比▲1.8%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 3,379 人（同+0.3%）で、その所得金額は 170 億 5 千万円（同+0.9%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、有所得人員及び所得金額は増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



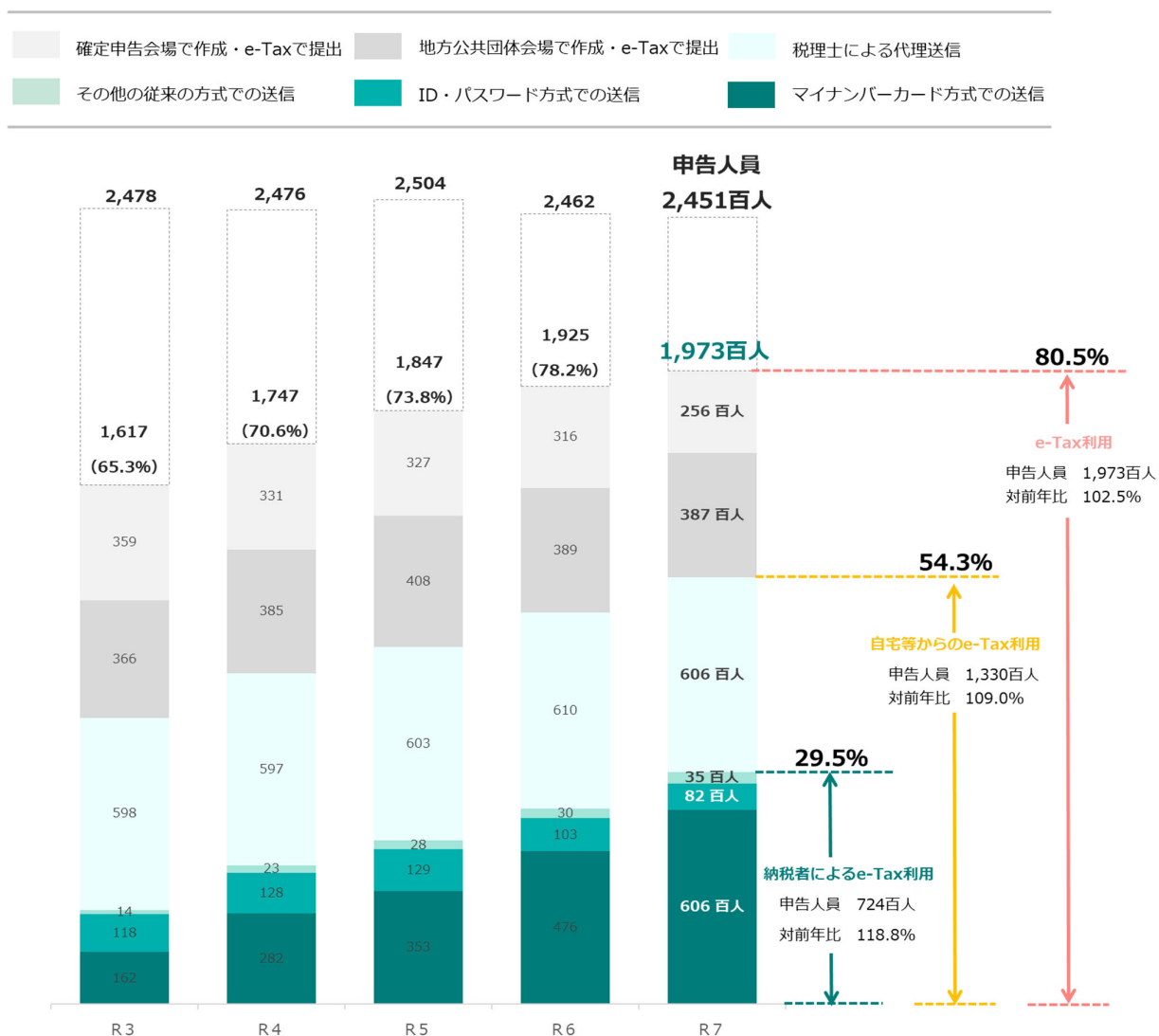
# e-Tax の利用状況等（トピックス1）

- 申告人員の**5人に4人はe-Tax**を利用して申告

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 197,340 人（対前年比 +2.5%）と、前年分から 4,829 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 245,093 人のうち、80.5%が e-Tax で申告しており、5人に4人が e-Tax を利用しています。

## 《e-Tax 利用状況の推移》



※ ( ) 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。  
 5. 参考資料の (表 7) 参照。

## 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

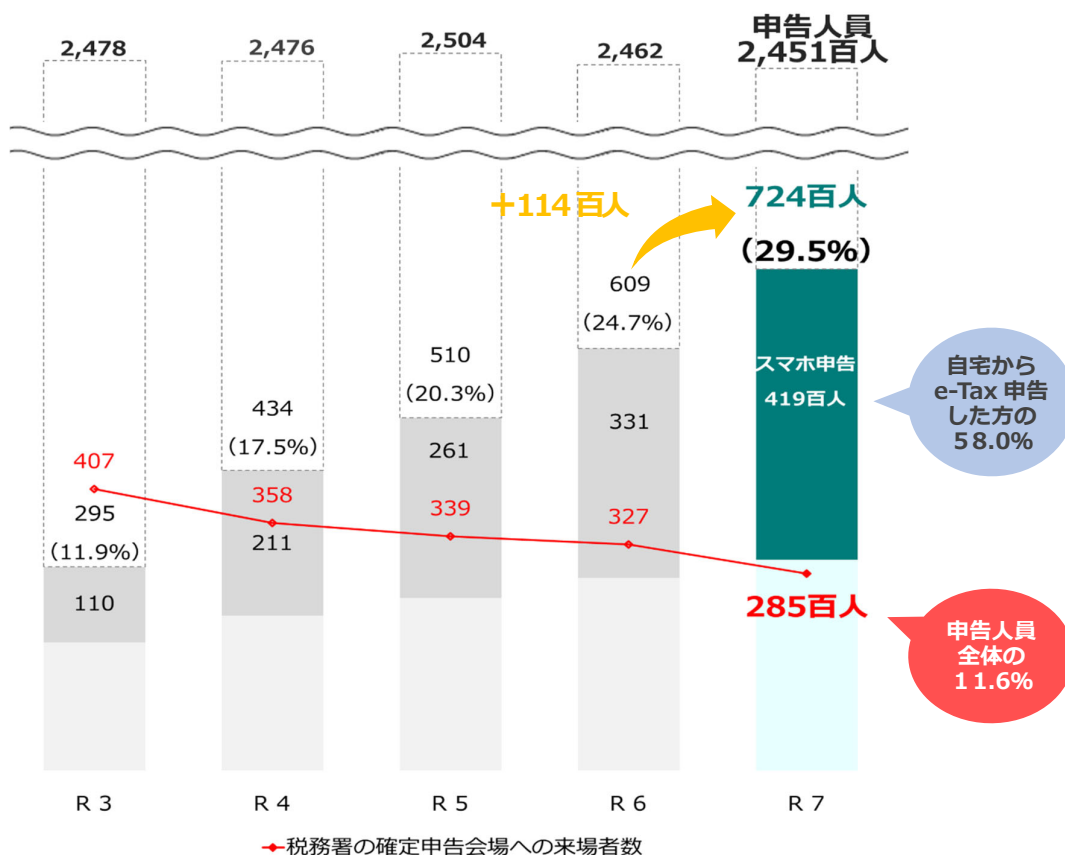
- **自宅からの e-Tax による申告がさらに増加**
- そのうち、**半数以上がスマホを利用**しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告した方は全体の 11.6%と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 72,350 人（対前年比+18.8%）と、前年分から 11,445 人増加しました。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 41,941 人（同+26.9%）と、前年分から 8,890 人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の半数以上を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、28,469 人（同▲13.1%）となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ ( ) 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

### 3. 個人事業者の消費税の申告状況

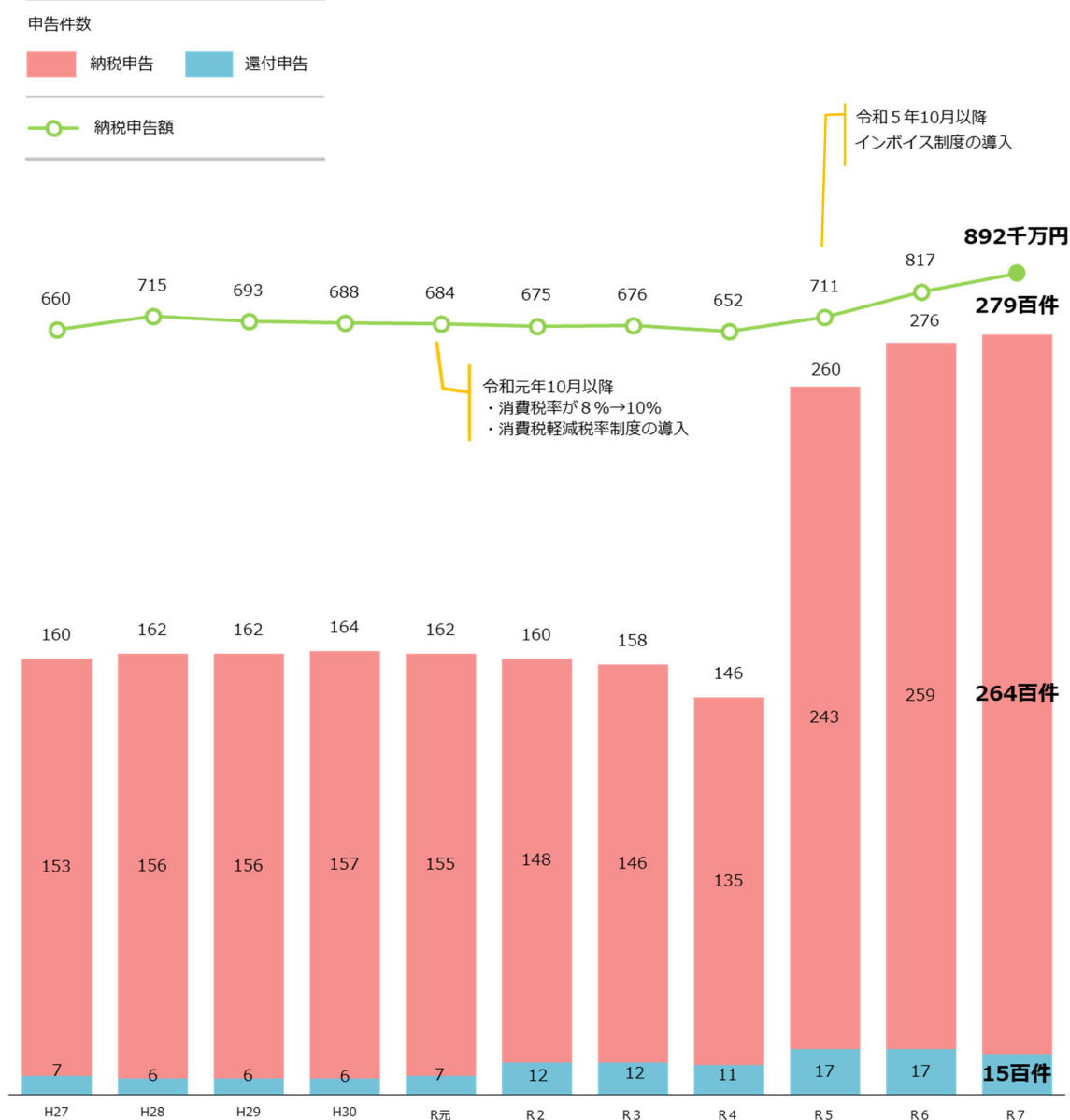
－申告件数は 27,860 件と、前年より増加－

#### 個人事業者の消費税の申告件数

令和 7 年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は 27,860 件（対前年比+1.0%）と、前年分から 263 件増加し、インボイス制度導入以降、年々増加傾向にあります。

また、申告納税額についても、89 億 2 千万円（同+9.2%）となっており、前年分から増加しました。

#### 《消費税の申告状況の推移》



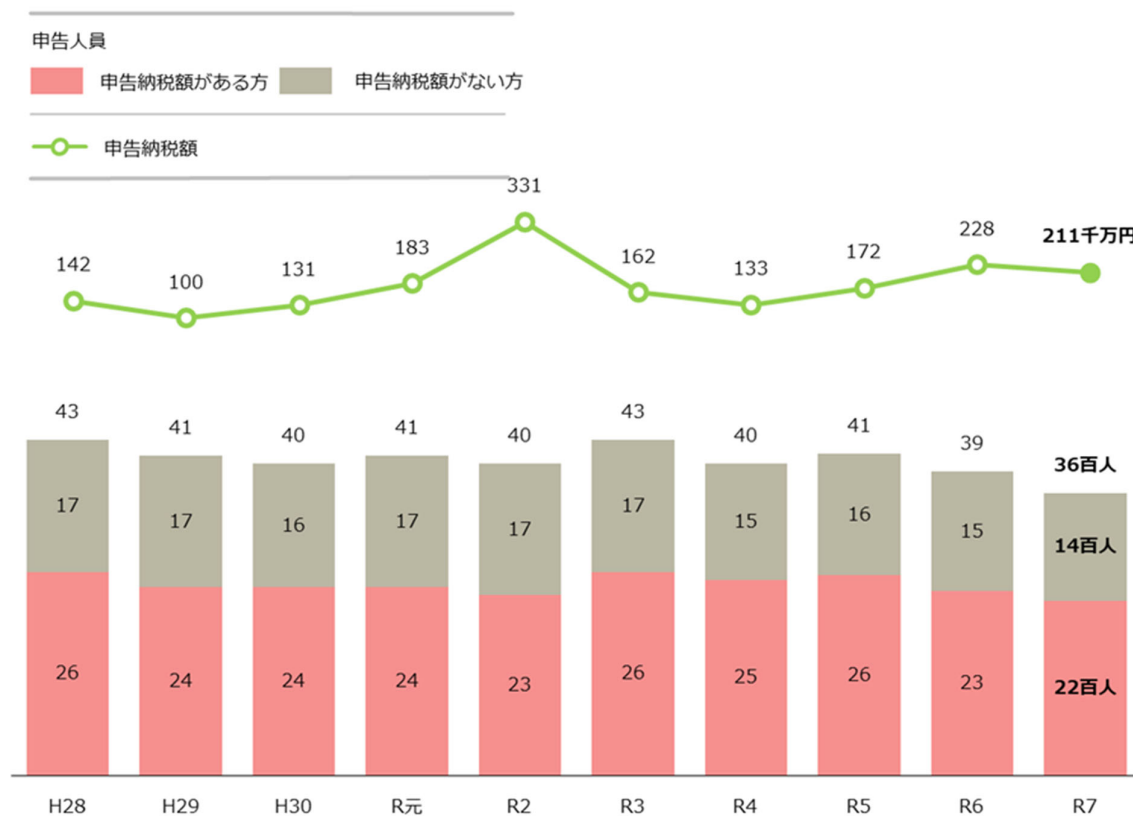
## 4. 贈与税の申告状況

－申告人員は3,624人で、前年より減少－

### 贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は3,624人（対前年比▲7.0%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は2,234人（同▲4.9%）で、その申告納税額は21億1千万円（同▲7.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



## 贈与税の課税方法別の申告状況

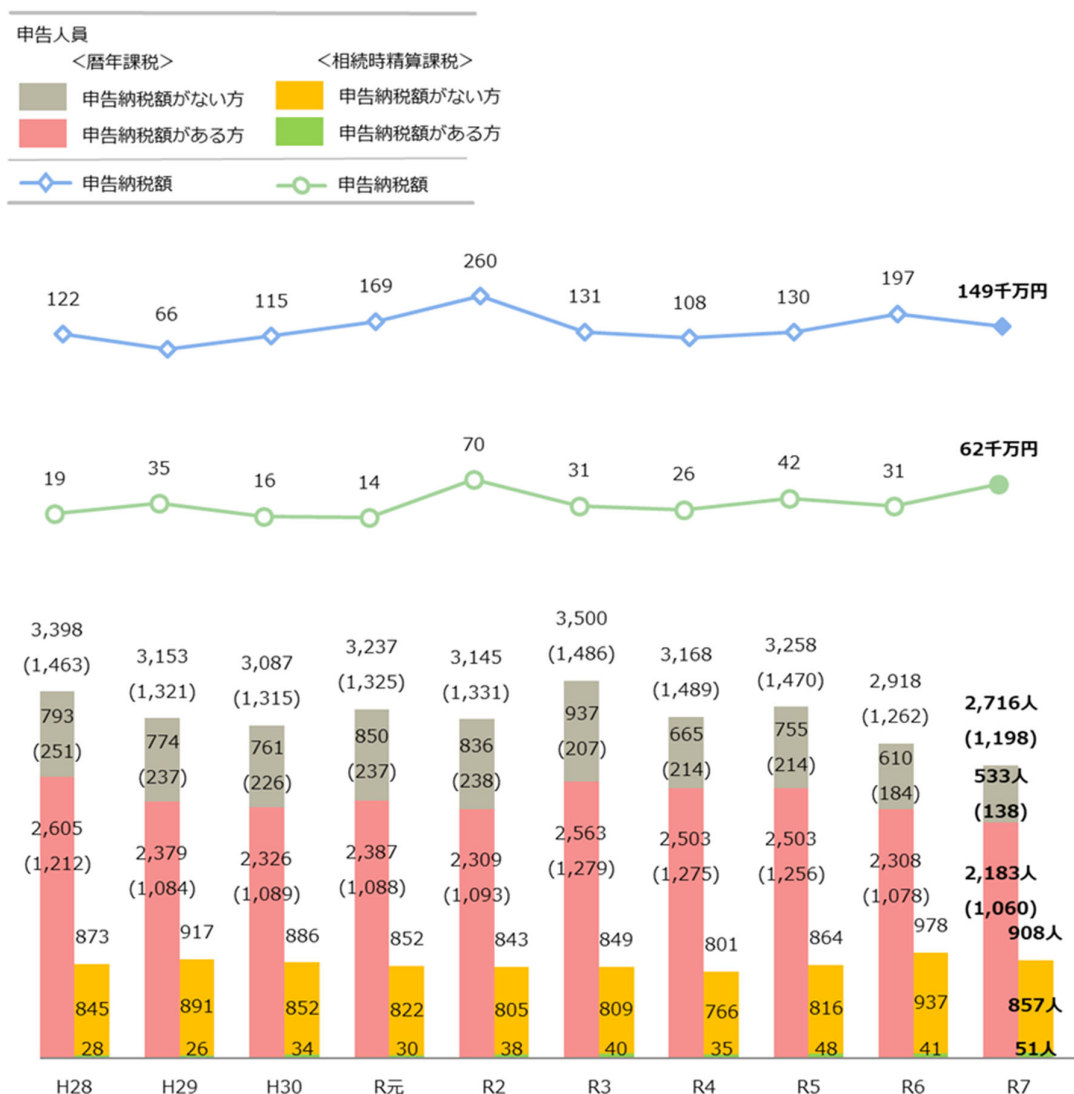
### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 2,716 人（対前年比▲6.9%）で、その申告納税額は 14 億 9 千万円（同▲24.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 908 人（同▲7.2%）で、その申告納税額は 6 億 2 千万円（同+102.0%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 ( ) 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

## 5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移(鹿児島県)

(単位:人、%)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告納税額 がある方	(+ 1.0) 74,431	(▲ 1.5) 73,280	(+ 1.5) 74,355	(▲ 30.6) 51,624	(+ 28.0) 66,084
還付申告	(+ 1.6) 131,201	(+ 0.4) 131,692	(+ 1.7) 133,873	(▲ 1.4) 131,936	(▲ 3.9) 126,741
申告納税額 がない方	(+ 4.1) 42,177	(+ 1.0) 42,600	(▲ 1.0) 42,161	(+ 48.7) 62,677	(▲ 16.6) 52,268
合 計	(+ 1.8) 247,809	(▲ 0.1) 247,572	(+ 1.1) 250,389	(▲ 1.7) 246,237	(▲ 0.5) 245,093

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
納税人員	(+ 1.0) 74,431	(▲ 1.5) 73,280	(+ 1.5) 74,355	(▲ 30.6) 51,624	(+ 28.0) 66,084
所得金額	(+ 5.7) 371,216	(▲ 1.9) 364,211	(+ 3.8) 378,216	(▲ 7.3) 350,571	(+ 14.8) 402,620
申告納税額	(+ 15.7) 21,399	(▲ 5.0) 20,337	(+ 5.4) 21,436	(▲ 2.3) 20,946	(+ 20.8) 25,311

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。  
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況(鹿児島県)

	確定申告 人	申告納税額		増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	245,093	66,084	126,741	52,268	▲ 0.5	+ 28.0	▲ 3.9	▲ 16.6
事業所得者	(20.5) 50,355	(27.5) 18,166	(8.1) 10,312	(41.9) 21,877	+ 1.5	+ 38.0	▲ 5.0	▲ 14.5
その他所得者	(79.5) 194,738	(72.5) 47,918	(91.9) 116,429	(58.1) 30,391	▲ 1.0	+ 24.6	▲ 3.8	▲ 18.1
不動産所得者	(5.1) 12,451	(9.0) 5,964	(1.0) 1,323	(9.9) 5,164	▲ 1.9	+ 15.0	▲ 12.6	▲ 13.8
給与所得者	(45.3) 111,080	(47.0) 31,078	(55.8) 70,680	(17.8) 9,322	+ 1.8	+ 21.8	+ 5.7	▲ 44.5
雑所得者	(26.3) 64,380	(10.8) 7,139	(33.2) 42,109	(29.0) 15,132	▲ 5.4	+ 78.3	▲ 16.5	+ 11.2
上記以外	(2.8) 6,827	(5.7) 3,737	(1.8) 2,317	(1.5) 773	+ 1.1	▲ 0.3	+ 1.4	+ 7.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(鹿児島県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税	還付	納税	還付				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合計	793,739	402,620	348,252	25,311	10,320	+ 4.4	+ 14.8	+ 2.3	+ 20.8	+ 6.8
事業所得者	(15.9) 126,076	(22.4) 90,055	(5.9) 20,492	(34.8) 8,814	(22.8) 2,354	+ 14.1	+ 36.1	▲ 4.5	+ 68.0	+ 0.3
その他所得者	(84.1) 667,663	(77.6) 312,565	(94.1) 327,760	(65.2) 16,497	(77.2) 7,966	+ 2.7	+ 9.9	+ 2.8	+ 5.1	+ 8.9
不動産所得者	(4.1) 32,659	(6.7) 26,958	(0.5) 1,695	(7.7) 1,937	(0.8) 78	▲ 3.2	+ 4.8	▲ 29.1	▲ 2.2	▲ 14.3
給与所得者	(61.8) 490,275	(51.0) 205,401	(77.4) 269,376	(24.3) 6,158	(58.4) 6,030	+ 4.9	+ 9.7	+ 9.5	+ 2.1	+ 12.6
雑所得者	(10.0) 79,471	(5.5) 22,279	(14.4) 49,976	(5.6) 1,418	(12.8) 1,320	▲ 3.6	+ 75.1	▲ 21.2	+ 183.0	▲ 6.4
上記以外	(8.2) 65,258	(14.4) 57,927	(1.9) 6,714	(27.6) 6,984	(5.2) 538	▲ 1.5	▲ 1.3	▲ 3.9	▲ 2.9	+ 16.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
土地等	6,688	4,648	34,106	734	6,588	4,593	33,057	720	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 3.1	▲ 1.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和6年分				令和7年分				増減率						
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり			
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%			
株式等	2,034	5,625	3,368	16,908	502	1,919	5,526	3,379	17,052	505	▲ 5.7	▲ 1.8	+ 0.3	+ 0.9	+ 0.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況(鹿児島県)

	令和6年分				令和7年分				増減率		
	申告件数	税額	1件当たり		申告件数	税額	1件当たり	件数	税額	1件当たり	
	件	百万円	万円		件	百万円	万円	%	%	%	
納税申告	(93.7) 25,866	外2,301 8,167	32		(94.7) 26,396	外2,512 8,915	34	+ 2.0	+ 9.2	+ 6.3	
還付申告	(6.3) 1,731	外165 585	34		(5.3) 1,464	外137 486	33	▲ 15.4	▲ 16.9	▲ 2.9	
合計	27,597	-	-		27,860	-	-	+ 1.0	-	-	

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 外書は、地方消費税である。  
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(鹿児島県)

(単位:人)

	令和6年分			令和7年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特別 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特別 適用人員
インボイス発行事業者	27,910	25,029	9,534	28,366	25,183	9,488

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。  
なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。  
2 申告人員は、翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況(鹿児島県)

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当 たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当 たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当 たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	2,918	2,308	1,972	85	2,716	2,183	1,487	68	▲ 6.9	▲ 5.4	▲ 24.6	▲ 20.3
特例税率	1,262	1,078	/		1,198	1,060	/		▲ 5.1	▲ 1.7	/	
一般税率	1,656	1,230			1,518	1,123			▲ 8.3	▲ 8.7		
相続時精算課税	978	41	309	754	908	51	624	1,224	▲ 7.2	+ 24.4	+ 102.0	+ 62.4
合計	3,896	2,349	2,281	97	3,624	2,234	2,111	94	▲ 7.0	▲ 4.9	▲ 7.4	▲ 2.7

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。  
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況(鹿児島県)

令和6年分			令和7年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
297	2,154	1,976	310	2,255	2,076	+ 4.4	+ 4.7	+ 5.1

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(鹿児島県)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	247,809	247,572	250,389	246,237	245,093
e-Tax利用人員	(65.3%) 161,697	(70.6%) 174,741	(73.8%) 184,739	(78.2%) 192,511	(80.5%) 197,340
自宅等からのe-Tax	(36.0%) 89,223	(41.6%) 103,093	(44.4%) 111,241	(49.5%) 121,962	(54.3%) 132,997
納税者による送信	(11.9%) 29,462	(17.5%) 43,361	(20.3%) 50,952	(24.7%) 60,905	(29.5%) 72,350
マイナンバーカード方式での送信	(6.5%) 16,182	(11.4%) 28,200	(14.1%) 35,348	(19.3%) 47,567	(24.7%) 60,606
ID・パスワード方式での送信	(4.8%) 11,851	(5.2%) 12,819	(5.1%) 12,854	(4.2%) 10,291	(3.4%) 8,240
その他の従来の方式での送信	(0.6%) 1,429	(0.9%) 2,342	(1.1%) 2,750	(1.2%) 3,047	(1.4%) 3,504
税理士による代理送信	(24.1%) 59,761	(24.1%) 59,732	(24.1%) 60,289	(24.8%) 61,057	(24.7%) 60,647
確定申告会場からのe-Tax	(14.5%) 35,851	(13.4%) 33,115	(13.0%) 32,664	(12.8%) 31,616	(10.5%) 25,615
マイナンバーカード方式での送信	(0.0%) 59	(0.2%) 463	(0.9%) 2,280	(4.3%) 10,518	(6.1%) 15,021
ID・パスワード方式での送信	(2.2%) 5,477	(5.5%) 13,651	(6.7%) 16,757	(5.8%) 14,374	(2.0%) 4,950
確定申告会場PCでの送信	(12.2%) 30,315	(7.7%) 19,001	(5.4%) 13,627	(2.7%) 6,724	(2.3%) 5,644
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(14.8%) 36,623	(15.6%) 38,533	(16.3%) 40,834	(15.8%) 38,933	(15.8%) 38,728
【参考】書面申告人員	(34.7%) 86,112	(29.4%) 72,831	(26.2%) 65,650	(21.8%) 53,726	(19.5%) 47,753
確定申告会場で作成・書面で提出	(2.0%) 4,887	(1.1%) 2,726	(0.5%) 1,284	(0.5%) 1,128	(1.2%) 2,854

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	19,686	37,661	47,455	59,593	63,735
自宅からe-Taxで提出	11,015	21,083	26,055	33,051	41,941
マイナンバーカード方式での送信	6,107	14,391	19,302	28,312	38,439
ID・パスワード方式での送信	4,908	6,692	6,753	4,739	3,502

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	31,399	44,390	50,792	59,904	70,113
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	32,886	25,935	23,768	19,453	17,298

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況(鹿児島県)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	4,349	3,969	4,122	3,896	3,624
e-Tax利用人員	(67.8%) 2,947	(71.2%) 2,826	(70.9%) 2,922	(78.0%) 3,039	(79.1%) 2,866
自宅等からのe-Tax	(46.5%) 2,021	(52.0%) 2,064	(51.6%) 2,125	(60.3%) 2,348	(64.5%) 2,338
確定申告会場からのe-Tax	(21.3%) 926	(19.2%) 762	(19.3%) 797	(17.7%) 691	(14.6%) 528
【参考】書面申告人員	(32.2%) 1,402	(28.8%) 1,143	(29.1%) 1,200	(22.0%) 857	(20.9%) 758
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.5%) 65	(1.7%) 68	(1.2%) 50	(3.1%) 121	(1.5%) 53

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	229	298	374	600	705
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	782	688	679	475	419

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) 寄附金控除等の適用状況(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	3,506 26,210	3,895 30,363	4,365 33,579	4,833 35,989	5,017 37,948
寄附金控除 (税額控除)	55 4,278	60 4,445	59 4,238	64 4,457	57 3,988
合計	28,897	32,975	35,980	38,431	40,056

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表10) 雑損控除等の適用状況(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	151 132	86 143	93 134	268 173	2,177 401
災害減免額 (税額控除)	1 49	1 55	4 33	8 86	3 47

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表11) 医療費控除の適用状況(鹿児島県)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	千人 59	千人 61	千人 65	千人 65	千人 67
セルフメディケーション 税制による特例	170人	240人	291人	287人	304人

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。